上下水道の修理等は、嵐山町指定工事事業者へ

▼問合せ　上下水道課　☎62－0728

上下水道の修理等は、嵐山町の指定を受けた指定給水装置工事事業者、排水設備指定工事店でなければ行うことができません。

最近、嵐山町の指定を受けていない業者による広告等を見かけます。十分にご注意ください。嵐山町の指定業者の一覧表は、町ホームページでご覧になれます。上下水道の修理は、町の指定業者へお申し込みください。

なお、修理等の際は、見積もりをとるなど事前に費用をご確認ください。

水道の開栓・閉栓の届出はお早めに

▼問合せ　上下水道課　☎62－0728

次の場合、事前に申請手続きが必要となります。

①転入転居により、水道を使用する
②転出転居により、水道を止める
③家屋の増改築や、長期間不在などにより、一時的に水道を止める
④水道の所有者や使用者を変更する

※②③で届出がない場合、使用の有無に関わらず基本料金がかかりますので、ご注意ください。

※②以外の届出書様式は町ホームページからダウンロードできます。

受付時間　平日8時30分～17時15分

※土日・祝日は水道の開栓・閉栓に係る作業を行っていません。

3・4月は受付及び開閉栓業務が大変混み合います。希望日の3～4日前までに届け出をしてください。

水道料金の支払について

水道料金の請求は、検針した使用水量をもとに2か月に1度、奇数月に行っています。

給水契約の定型約款について

▼問合せ　上下水道課　☎62－0728

4月1日の民法改正により、「定型約款」に関する規定が新設されます。

「定型約款」とは「定型取引において契約の内容とすることを目的としてその特定の者により準備された条項の総体」とされています。

町では水道供給契約の条件等を定めた「嵐山町給水条例」と「嵐山町給水規程」が定型約款に当たるものになります。

詳しくは町ホームページでご確認ください。

平日の窓口を延長 マイナンバーカードの申請・交付などを行います

▼申込み・問合せ　町民課　☎62－2154

日　時　3月26日(木)　17時15分～19時

マイナンバーカードの申請、カードの交付、電子証明書の更新業務を行います。窓口で申請用の写真撮影のサービスも行います（無料）。

事前にお電話で予約していただく必要があります。ご注意ください。平日の業務時間内に来ることが難しい方は、この機会にぜひご利用ください。

マイナポイントを活用した消費活性化策のご案内

▼問合せ　地域支援課　☎62－2152

～マイキーIDを設定しませんか～

国では令和2年度に民間キャッシュレス決済手段（○○ペイ等）により、一定額の前払い（チャージ）などをされた方に対して「マイナポイント」を付与する予定です。

マイナポイントとは、個人が設定したマイキーIDにより管理するポイントで、小売店等でのキャッシュレス決済での買い物に利用できる予定です。

このポイントを受け取るためにはマイナンバーカードの取得とマイキーIDが必要となります。IDはスマートフォンまたは、パソコンとカードリーダーがあればご自身で設定することができます。なお、IDの設定時にはマイナンバーカード交付時に設定した4桁の暗証番号が必要となります。

町ではマイキーIDの設定を希望される方に窓口において操作方法の説明等を行います。

マイナポイントやマイキーID設定に関する問合せ

総務省マイナンバー総合フリーダイヤル　☎0120－95－0178

音声ガイダンスに従い「5番」を選択してください

保険・年金・医療

配偶者状況が変更された場合は届け出ください

▼問合せ　川越年金事務所　☎049－242－2657

年金保険料の全額免除または納付猶予の承認を受け、翌年度以降も全額免除または納付猶予の申請を希望している方、婚姻や離婚等により配偶者の状況に変更があった場合には日本年金機構への届け出が必要になります。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

▼問合せ　川越年金事務所　☎049－242－2657
町民課　☎62－2154

対象者

国民年金第一号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方

届出時期

出産予定日の6か月前から届出可能

産前産後期間の取扱い

産前産後として認められた期間は、保険料を納付されたものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

届出先　役場町民課窓口

※日本年金機構ホームページにも制度の詳細を掲載しています。

70歳以上の医療について

▼問合せ　町民課　☎62－2154

国保に加入している方が70歳になると、「高齢受給者証」が交付されます。病院を受診するときは、保険証と一緒に窓口に提示してください。自己負担額や自己負担限度額が変更になります。

《70歳になったとき》

70歳の誕生日の翌月から（誕生日が1日の人はその月から）、保険証と高齢受給者証を提示して医療を受けます。

《75歳になったとき》

75歳の誕生日当日から、後期高齢者医療制度で医療を受けることになります。「後期高齢者医療被保険者証」が郵送されます。国保保険証と高齢受給者証は、速やかに返却してください。

令和2年度市町村交通災害共済を受け付けています

▼問合せ　町民課　☎62－2154

共済とは、皆さんが会費を出し合い交通事故により負傷したとき、見舞金をお支払いする相互扶助制度です。

加入できる方

- 加入時に町に住民登録がある方
- 共済加入資格者に扶養され、就学のため区域外に転出している方

※加入資格のない方が加入しても、見舞金給付の対象になりません。

受付窓口　町民課、ふれあい交流センター、郵便局

共済期間　4月1日～翌年3月31日

※年度途中で加入する場合は、申込日の翌日からです。

※加入者が他市町村へ転出した場合も共済期間内は有効です。

共済会費　一人500円（年額）

その他　組合所定の診断書原本を提出した場合、見舞金に診断書1通あたり5、000円が加算されます。

※共済見舞金を請求できる期間は交通事故にあった日の翌日から起算して「2年以内」です。

スポーツ

参加者募集

▼問合せ　教育委員会事務局　☎62－0824

第48回嵐山町ゴルフ連盟競技大会

春季ゴルフ大会を開催します。

日　程　4月20日(月)

場　所　おおむらさきゴルフ倶楽部

競技方法　18ホール ストロークプレー（新ペリア方式）

対　象　嵐山町ゴルフ連盟加入者

費　用　12、900円（当日各自精算）

※乗用カート、セルフプレー費、昼食代、パーティ費、賞品代を含みます。

申込期間　3月14日(土)～28日(土)

申込方法　電話もしくはFAX（住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、町内在勤者は勤務先を記入）においてお申し込みください。（定員60名）

申込み・問合せ　嵐山町ゴルフ連盟理事長・奥田祐三
☎62－5383　FAX 62－3523

その他　表彰式及びパーティに本人が欠席の場合は繰り上げ表彰とします。

嵐山町スポーツ少年団　団員を募集しています

スポーツ少年団代表者	活動種目	主な活動場所	活動日	活動時間	問合せ	
嵐山ライナーズ 田中重喜	少年野球	志賀小グラウンド 花見台グラウンド	土、日、祝	8:30～12:30	田中照子	☎62-4191 ☎090-1439-5647
嵐山ウイングス 関根一樹	少年野球	菅谷小グラウンド	土、日、祝	8:30～12:30	石井　章	☎63-0287 ☎090-3530-2910
嵐山町サッカー 畝迫昌和	サッカー	総合運動公園	土、日、他	8:30～12:30	畝迫昌和	☎62-5668 ☎090-3409-7209
嵐山ガッツJr 冨岡文雄	バレーボール（男・女）	菅谷小体育館	水、金(高学年)	17:30～20:00	江森不二男	☎62-6982 ☎090-1553-7648
			土、日、祝	9:00～12:00		
武蔵嵐山少林寺拳法 岡本幹夫	少林寺拳法	B＆G海洋センター	土	13:00～15:00	岡本幹夫	☎62-3439 ☎090-1767-6409
		北部交流センター	水	18:00～20:00		